

広島市高校生短期留学プログラム実施要項〈一般生用〉

1 目的 次代を担う高校生が、海外留学を通じて、コミュニケーション能力を高めるとともに、幅広い視野を持ち、国際的感覚を磨き、グローバル社会の中で主体的に生き抜く力を身に付けることを目的とする。

2 企画 広島市教育委員会（学校教育部指導第二課）

3 特長

- 安心・安全な環境において留学を実施（日本国内は添乗員同行、現地日本人スタッフと連携）
 - 集中的な語学研修の実施
 - 多様な価値観を学ぶ異文化体験活動の実施
 - 現地高校生等との異文化交流の実施
 - 平和についてのメッセージ発信とプレゼンテーションの実施
 - 事前研修・事後研修の実施
 - 特色のある3種類のプログラム（モントリオール市（カナダ）・セブ市（フィリピン）・ホノルル市（アメリカ））の実施
- ※ モントリオール市（カナダ）及びホノルル市（アメリカ）はホームステイ

4 留学概要

(1) 対象者 高等学校・中等教育学校（後期課程）に在学する者

(2) 留学期間等

	都市名（国名）	留学期間	派遣生徒数	留学費用
①	モントリオール市 （カナダ）	7月27日（土）～ 8月11日（日）【16日間】	一般生 9名	810,000円
②	セブ市 （フィリピン）	7月27日（土）～ 8月10日（土）【15日間】	一般生 9名	380,000円
③	ホノルル市 （アメリカ）	7月28日（日）～ 8月11日（日）【15日間】	一般生 9名	970,000円

※ 派遣生徒数によって、留学費用が変更になる場合がある。

※ 派遣生徒数の総数は、各都市とも、特別選考生及び一般生を合わせて、15名とする。

(3) 応募 下記の応募方法に従い、必要書類を東武トップツアーズ株式会社に提出する。

(4) 留学費用について 全額実費負担とする。

※ 留学費用：往復航空運賃、現地プログラム費（宿泊費・食事代・研修費等）等
（燃油サーチャージ等の費用は含まれません。）

5 生徒の応募及び選考について

(1) 応募資格

在籍校の校長が推薦する者で、次のすべての要件を備えていること。

- 国際平和文化都市である広島市代表の留学生としての自覚をもち、友好と親善を積極的に図ることができること。
- 帰国後、国際交流事業及び国際貢献に意欲的に参加できること。
- 現地での学校生活に適応でき、心身共に健康であること。
- 留学の事前・事後研修会に必ず参加すること。

(2) 応募方法

様式1「出願書」、様式2「校長推薦書」を東武トップツアーズ株式会社に郵送または持参により提出すること（必着）。

(3) 応募日程

応募期間：4月5日（金）～5月8日（水）

(4) 決定及び通知

東武トップツアーズ株式会社から参加決定の通知を行う（6月中旬を予定）。